

労 政 第 5 2 号
令和2年1月30日

関係団体の長 様

福井県産業労働部長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルスに関連した感染症対策について

中華人民共和国湖北省武漢市において新型コロナウイルスに関連した肺炎患者の発生が確認されて以降、患者数や死亡者は日々増加しております。

また、外務省により、武漢を含む中国湖北省全域が「レベル3: 渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」に引き上げられたところです。(湖北省以外は引き続きレベル1)。

つきましては、下記関連情報ホームページで最新の情報を確認の上、必要に応じて、新型コロナウイルスに関連した感染症対策に係る情報について、会員企業(団体)へ周知するとともに、安全確保に細心の注意を払っていただくようお願いします。

○関連情報ホームページ

新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について(内閣官房ホームページ)

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

新型コロナウイルスによる肺炎の発生について(福井県ホームページ)

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kansensyo-yobousessyu/bukan-haien.html>